

「大阪市景観計画」等の変更について（概要）

■変更する計画

- (1) 大阪市景観計画
- (2) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町北地区
- (3) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町南地区

■変更の経緯

- 本市では、「大阪市景観計画」において「重点届出区域」及び「まちなみ創造区域」を定め、これら区域内で広告物を掲出する際の意匠、設置位置、大きさ等の基準を、「重点届出区域」については「大阪市景観計画」の中で、「まちなみ創造区域」については「御堂筋デザインガイドライン」の中で規定し、良好な景観形成に向けた景観誘導を推進しています。
- 大阪・関西万博開催に向けたまちづくりの機運が高まる中、にぎわいあるまちなみ景観形成の観点から、広告物基準の見直しの検討を進め、先行して令和6年11月に、イベント対応時等の一時広告物について基準を適用除外とする関係要綱の改正を行いました。
- これに引き続き、常設の広告物などについての基準見直しを行うため、「大阪市景観計画」及び「御堂筋デザインガイドライン」の変更を行います。

■主な変更内容

(1) 大阪市景観計画 変更（素案）

【広告物の意匠等基準の見直しと明確化】

- 人物、キャラクターの意匠使用の緩和と、高彩度色の定義づけ及び明確化を行います。

【エリアマネジメント活動と連携した広告物の位置づけ（新規）】

- 地域の価値向上を図るエリアマネジメントの活動に資する広告物を位置づけます。

(2) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町北地区 変更（素案）

【広告物の意匠等基準の見直しと明確化】

- 人物、キャラクターの意匠（商標のみ）使用の緩和と、高彩度色の定義づけ及び明確化を行います。
- ガラス面の内側に張り付けられる広告物を、協議対象に追加します。

【エリアマネジメント活動と連携した広告物掲出】

- エリアマネジメント活動と連携した広告物を対象に基準の一部を緩和します。

(3) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町南地区 変更（素案）

【広告物の意匠等基準の見直しと明確化】

- 人物、キャラクターの意匠使用を緩和と、高彩度色の定義づけ及び明確化を行います。
- 新たな屋上広告物の設置を不可とします。
- ガラス面の内側に張り付けられる広告物を協議対象に追加します。

【エリアマネジメント活動と連携した広告物掲出】

- エリアマネジメント活動と連携した広告物を対象に基準の一部を緩和します。

■現行計画

現行の計画全編は、以下の HP をご覧ください。

- (1) 大阪市景観計画

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000498760.html>

- (2) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町北地区

- (3) 御堂筋デザインガイドライン 御堂筋本町南地区

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000670813.html>

■参考

これに関連して「重点届出区域におけるデジタルサイネージ等取扱要綱等の一部改正について」についての意見公募を実施しています。詳しくは以下の HP をご覧ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/kisoku_boshu/toshikeikaku/0000671628.html